

令和6年4月

保護者 様

杉戸町教育委員会

給食費口座振替について

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より学校給食に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度の給食費について、下記のとおり口座振替を行いますのでお知らせいたします。

記

1 給食費（月額） 5,000円（中学校3年生の3月分を除く）

牛乳不飲者は、1ヶ月 4,000円

牛乳のみは、1ヶ月 1,000円

2 口座振替日及び振替金額

喫食月	振替日	振替金額	
		1～2年生	3年生
4月	5月31日	5,000円	5,000円
5月	7月1日	5,000円	5,000円
6月	7月31日	5,000円	5,000円
7月	9月2日	5,000円	5,000円
8月	（8月分については、徴収しません。）		
9月	10月31日	5,000円	5,000円
10月	12月2日	5,000円	5,000円
11月	12月25日	5,000円	5,000円
12月	1月31日	5,000円	5,000円
1月	2月28日	5,000円	5,000円
2・3月※2	3月31日	10,000円	6,156円※1

※1：5,000円＋289円/食×4日＝6,156円

※2：2・3月分（2ヶ月分）については、令和7年3月31日に振替いたします。

3 お願い

預金残高不足にならないよう、前日までに入金をお願いします。振替ができなかった場合は、後日、納入通知書等を御自宅に郵送いたしますので、取扱金融機関の窓口で納付してください。（再振替はできません） 御不明な点がございましたらお問い合わせください。

4 令和5年度就学援助認定児童について

令和5年度就学援助認定児童については、令和6年4月～6月分の口座振替を行わない予定です。令和6年度の申請がされていない又は不認定等の場合は、納入通知書等を送付いたしますので、取扱金融機関の窓口で納付してください。

【問い合わせ】教育総務課 学校給食センター

電話：(36)7050